８浪総第３３８号
令和８年 10 月 20 日

26-001-030-116
入札参加者各位

浪 江 町 長
（ 公 印 省 略 ）

回 答 書

令和８年１０月１５日付けで頂いた質問につきまして、下記のとおり回答します。

記

入札件名：防犯カメラシステム運用管理業務委託

No.	資料の種類	ページ	質疑内容	回答
1	第１編 基本方針 2(履行期間)③	2	「期間満了による防犯カメラシステム機器撤去に関しては、町、事業者協議の上、契約期間中に定めるものとする」と記載がございますが、撤去料金は入札額にふくめるのでしょうか。含める場合は長期継続契約に含めるのでしょうか。	撤去料金は含めません。
2	入札金額記載	無	入札金額の記載は「防犯カメラシステム構築業務」と「防犯カメラシステム保守管理業務」（長期継続契約）の総額を記載すればよろしいでしょうか。	構築業務と保守管理業務の総額で記載してください。
3	契約に関して	無	回線契約（月額通信費）および電気契約（電気使用料金）の契約主体は町・事業者どちらになりますでしょうか。	事業者主体です。
4	設計書 見積内訳	2	「システム構築費　53 箇所」記載がございますが、カメラ 1 台に対してシステム構築と想定しますが、上記台数で間違いないのでしょうか。	設置箇所 53 箇所、台数は 58 台です。台数での積算であれば台数の 58 台となります。
5	設計書 見積内訳	3	「LED　赤外線投光器」に台数記載がございませんが、58 箇所という認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
6	基本方針 5(支払条件)	3	「令和 8 年度は、設備構築に係る費用のみを支払対象とする」と記載がございますが、支払いは一括なのでしょうか。また入金日はいつ頃を予定していますでしょう	構築に係る費用については一括での支払いとなります。施工完了検査後、請求書を受領してから 2 週間以内での支払いとなります。

			か。	
7	第２編 設備構築仕様書 第 2 章 構築の基本方針	6	共架（添架）柱の適切な使用 「電力会社・通信会社等の管理者へ共架（添架）申請を行い、許可後に設置する」と記載がございますが、電柱の共架申請が不可となった場合の対応について、万が一申請が通らなかった際は、速やかに協議を実施させていただき、対象柱の変更にて対応を進める方針でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	第３章 設置環境調査・導入計画作成１（設置環境調査）	7	「夜間照度」と記載がございますが、環境調査の時間帯は夜間になるのでしょうか。昼間の調査ですと調査結果が異なるおそれなどございませんでしょうか。	高性能カメラ1箇所、パノラマカメラ1箇所の調査となります。
9	第３章 設置環境調査・導入計画作成２（導入計画の作成）	7	「取付高さ、角度、画角」と記載がございますが、基準の高さなどございますか。申請する共架（添架）柱によって設置可能は高さが異なった場合は、協議を実施させていただき対応を進める方針でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
10	第４章 設置 １（設置場所）	8	別紙1,2「新設位置図」および設計書において高性能カメラを 1 か所に 2 台設置することとなっておりますが、共架条件として1か所に1台のみの設置となった場合は2か所への設置でも可能でしょうか。またそうなった場合は費用の追加は可能でしょうか。	協議のうえ決定いたします。
11	第４章 設置 １（設置場所）	8	1.（設置場所）設置場所は別紙 1、別紙 2 の「新設位置図」によると記載がございますが、設置個所最寄りの電柱へ設置ができなかった場合、協議の上設置位置の変更は可能との認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
12	第４章 設置 １（設置場所）	8	表示は、黄色地に赤文字で「町内全域防犯カメラ作動中」と記載がございますが、表示する場所ならびにサイズなどの指定などございますか。	既存の看板と同サイズ、カメラ横への設置となります。
13	第４章 設置 （据付及び調整）	8	「電気料金、通信費、共架（添架）料その一切の費用は受託者の負担」と記載がございますが、長期継続契約期間中に国内情勢等の影響で電気料金値上げになった場合は、月額契約料金の変更などは	協議のうえ決定いたします。

			可能でしょうか。	
14	第4章 設置 (据付及び調整)	8	「ただし、消耗品その他法令上又は契約上賃貸借になじまないものを除き」と記載がございますが具体的には、どのような物をさしているのでしょうか。	経年劣化等で交換が必要となる、ケーブル等となります。
15	第4章 設置 (共架(添架)) 手続・関係法令手続)	9	電柱共架(添架)申請を含む各官公庁、電力会社、通信会社等への諸手続きを事業者が代行し、許可取得までに数カ月要した場合あるいは許可が得られない状況が長期化し工期自体が遅延する可能性が発生した際、納期の猶予期間延長または部分契約とさせていただくことは可能でしょうか。	納期は令和8年度末です。
16	第5章 カメラ設置基準 (詳細仕様) A 高性能カメラ (夜間性能向上型・動体鮮明撮影モデル)	9	「夜間において人物及び車両を鮮明に記録可能であること」と記載がございますが、共架(添架)柱から、カメラ取付用腕金物(アーム)で道路空間上からの画角でなければ人物及び車両を鮮明に記録することができなかった場合は設計書にアーム等の資材の追加は可能でしょうか。	設置に必要な資機材について、契約後の追加に関しては協議のうえ決定いたします。
17	第5章 カメラ設置基準 (詳細仕様) A 高性能カメラ (夜間性能向上型・動体鮮明撮影モデル)	9	「高速シャッターにより、昼夜を問わず、時速60Kmで通過する車両のナンバープレートが判別可能な画質を確保」と記載がございますが、本要件を満たすことが確認できる資料(カタログ表記、デモ映像等)の提出でもよろしいでしょうか。また、検査時に実際に車両を走行させて検査するのでしょうか。	高性能カメラ1箇所で夜間走行の検査を行います。
18	第5章 耐環境性能	10	「屋外用ハウジングを用い、全体としてIP66/IK10以上の性能」と記載がございますが、「カメラ＋ハウジング」の性能条件という認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
19	第5章 耐環境性能	10	防水性能、耐衝撃性能が賃貸借契約期間内においてシステムに影響を及ぼさないと判断できる場合に等級を下げることは可能でしょうか。	等級は仕様のとおりといたします。
20	第5章 カメラ設置基準 (詳細仕様) B パノラマ型カメ	10	A 高性能カメラ(夜間性能向上型・・動体鮮明撮影モデル)の撮像性能には「夜間において人物及び車両を鮮明録画可能」と記載がございますがパノラマカメラの用	日中、夜間において、車両等の様子が確認できることを想定しています。

	ラ 撮像性能		途はどのような想定されておりますか。	
21	第 8 章 その他 （工事写真）	12	書類の提出に指定書式などございますか。	指定はございません。
22	第 3 編 第 2 章　2 （施工計画書）	13	工程表ですが、施工時間につきましては、原則として平日の日中（9:00～17:30）を想定しておりますが、よろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
23	第 2 章　2 （施工計画書）	13	施工計画書は提出書類に指定様式などございますか。	指定はございません。
24	第 3 章 品質管理 2 （検査書類）	14	設備構築完了後の書類については、指定書式などございますか。	指定はございません。
25	第 5 章 試験 1 （部分試験）	16	「ハウジング内の防水・防塵確認（IP66 相当）」と記載がございますが、設置後に IP66 を確認できるような試験実施は不可能であると想定されますが、検査内容はカメラ本体の IP66 性能を損なう施工不良がないかを物理的なチェックと目視による試験でもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
26	第 4 編 クラウド仕様書 第 2 章 クラウド録画の基本仕様 2 （録画方式）	18	ウ 「通信断・停電時は内部記録媒体に自動退避し」と記載がございますが、停電から復電する間の録画を継続可能とする場合、外部バッテリーや発電機での電源供給が必要となりますが、本事業の防犯カメラシステム運用管理業務委託に含まれておりますでしょうか。	含まれます。
27	第 4 編 クラウド仕様書 第 2 章 クラウド録画の基本仕様 2 （録画方式）	18	ウ 「通信断・停電時は内部記録媒体に自動退避し」と記載がございますが、突発的な停電等が発生した時は内部記録媒体への記録もできなくなりますが、停電補償が必要との認識でしょうか。また、停電補償機器が設計書に含まれていませんが追加は可能でしょうか。	停電補償は不要です。
28	第 4 編 クラウド仕様書 第 2 章 クラウド録画の基本仕様 2 （録画方式）	18・22	退避記録用 SD カードの劣化による交換について、保守内容に明示されておりませんが、障害対応に含まれるでしょうか。	含まれます。

29	第 4 編 クラウド仕様書 第 3 章 閲覧・捜査権限 1 （閲覧端末）	19	ア 「映像閲覧は、町が指定した端末に限定する。」と記載がございますが、町所有の端末でしょうか。町が事業者に対して、町所有以外の端末を希望された場合、本事業の防犯カメラシステム運用管理業務委託に含まれておりますでしょうか。 また、端末の型式指定などございますか。	町所有の端末を使用いたします。
30	第 4 編 クラウド仕様書 第 3 章 閲覧・捜査権限 3 （ID 管理）	19	ID 管理・パスワード変更・ID 削除に関しては、事業者側で対応でしょうか。 また、ID のアカウント数は決定しているのでしょうか。	町側の管理となります。 アカウントは町側管理のために2つ、保守管理用に1つが必要となります。
31	第 4 編 クラウド仕様書 第 6 章 ログ管理 2多要素認証	21	19 ページに管理者権限でのログ確認および ID 管理との記載がありますが、クラウドシステムへは ID、パスワードでのログインでよろしいでしょうか。または、サードパーティ製品での対応は可能でしょうか。	貴見のとおりです。 サードパーティ製品での対応は可能です。
32	第 4 編 クラウド仕様書 第 7 章 死活監視・安定運用	21	イ 「異常検知時は、事業者から町へ速やかに通知」と記載がございますが、町指定の端末にメールにて通知対応させていただいてもよろしいでしょうか。また、休日の場合は翌営業日の通知で問題ないでしょうか。	問題ありません。
33	第 5 編 保守仕様書 第 1 章 総則 4 （障害対応）	23	「機器に障害が発生した場合、速やかに障害の切り分け、機器の修繕を行い、早急に機能を回復すること。」と記載がございますが、24時間365日事業者にて障害検知確認可能な体制構築をするという認識で間違いないでしょうか。また、障害発生の翌営業日に機能回復の一時対応処置を行うという認識で間違いないでしょうか。	貴見のとおりです。
34	第 5 編 保守仕様書 第 2 章 総則 4 （障害対応）	23	「障害によりシステムの稼働が困難になった場合、事業者は、直ちに障害発生の原因と想定される事由について報告書を町に提出し」と記載がございますが、上記の「直ちに」とはシステムの稼働が困難になった翌営業日という認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

35	第5編 保守仕様書 第3章　総則 4　(障害対応)	23	「障害発生の原因と想定される事由について報告書」と記載がございますが、報告書の指定書式などございますか。 また、提出方法など指定などございますか。	指定はございません。 メールまたは持参による提出としてください。
36	別冊 第4章 外部提供 (警察照会への対応)	29	警察照会への対応について、30 ページ「閲覧権限」において、閲覧権限は町長が指定する職員に限るとなっていることから事業者での対応はないとの認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
37	入札説明書 第2 入札参加資格 (6)	1/6	「官公庁等の発注における本業務と同種の業務を2件以上履行した実績」と記載がございますが、「同種の業務」とは復興事業に於ける防犯カメラの設置・監視事業との認識でよろしかったでしょうか。	復興事業以外での防犯カメラの設置・監視事業も含まれます。
38	第5編 保守仕様書 2　(保守体制)	22	「事業者は、本仕様書に定める事項に対応するための体制を整え」とあるが、既に体制を整えており、運用を実施している事業者であることとの認識でよろしかったでしょうか。	貴見のとおりです。

担当　：　浪江町役場 総務課
管財係　入札担当
TEL:0240-34-0237
FAX:0240-35-5352